

記入例

償 還 方 法 申 出 書

貸付金償還金の償還方法について、次のとおり申し出ます。

令和 〇 年 3 月 12 日

公立学校共済組合 広島 支部長 様

希望する償還方法	☒	休業中の償還を猶予する。⇒【表1を記入※所属所長の証明欄あり】 (公立学校共済組合貸付規程第17条及び公立学校共済組合貸付規程の実施に関する規則第14条による)	償還猶予を希望する場合は、 【所属所長を経由して提出】	
	☐	休業中の償還を猶予せず、毎月振り込んで償還する。⇒【表2を記入】	償還猶予を希望しない場合は、 【共済組合に直接提出】	
申出人	所 属 所 名	〇〇小学校	所属所コード	2 3 4 5 6
	組 合 員 氏 名	広島 共子	組合員証番号	2 3 4 5 6 7
	組 合 員 住 所	〒234-5678 〇〇市〇〇区〇〇2丁目3-8 (Tel) 000 (234) 5678		

表1 休業期間中の償還を猶予する場合【所属所長の証明を受けて共済組合に提出】

申出事由と猶予期間	☒	1 育児休業（規則第14条第1項第1号または第2号） 育児休業の期間の範囲内で希望する期間	
	☐	2 介護休業（規則第14条第1項第3号） 介護休業の期間の範囲内で希望する期間	
	☐	3 疾病による無給休職（規則第14条第1項第4号） 疾病による無給休職の期間の範囲内（傷病手当金又は傷病手当金附加金の支給を受けている期間を除く）で希望する期間	
	☐	4 配偶者同行休業（規則第14条第1項第5号） 配偶者同行休業の期間の範囲内で希望する期間	
	☐	5 住宅又は敷地の被災（規則第14条第1項第6号）（注1） 申出日の属する月の翌月又は償還開始月から12か月の範囲内で希望する期間	※り災証明書を添付
猶予の対象となる貸付種別 ※該当する貸付全てに〇		一般 住宅・住宅災害・介護住宅・教育・災害・医療・結婚・葬祭	
猶予期間（猶予回数）		令和 <u>〇</u> 年 <u>4</u> 月から令和 <u>●</u> 年 <u>3</u> 月まで（①毎月償還 <u>12</u> 回 ②ボーナス償還 <u>2</u> 回）	
毎月償還額④（注2）		3 2, 5 0 0 円	ボーナス償還額⑤（注2） 5 7, 3 0 0 円
償還金猶予総額⑥		5 0 4, 6 0 0 円 【毎月償還額④×毎月償還の猶予回数①+ボーナス償還額⑤×ボーナス償還の猶予回数②】の額	
猶予を受けた償還金⑥の償還方法 （猶予期間満了後）	☒	定期償還と併せて均等額で返済する 毎 月 償 還：令和 <u>●</u> 年 <u>4</u> 月から令和 <u>■</u> 年 <u>3</u> 月まで ボーナス償還：令和 <u>●</u> 年 <u>6</u> ・12 月から令和 <u>●</u> 年 <u>6</u> ・12 月まで	
	☐	一回で返済する（令和 <u> </u> 年 <u> </u> 月に返済予定）	
	☐	二回に分割して返済する（第一回：令和 <u> </u> 年 <u> </u> 月/第二回：令和 <u> </u> 年 <u> </u> 月に返済予定）	
上記の記載は、事実と相違ないことを証明します。 令和 <u>〇</u> 年 <u>3</u> 月 <u>15</u> 日 所属所名 〇〇市立〇〇小学校 所属所長名 公立 薫			

(注1) 申出理由が住宅又は敷地の被災による場合は、住宅・住宅災害・介護住宅貸付けが償還猶予の対象となります。

(注2) 「毎月償還額」「ボーナス償還額」の欄は、猶予の対象となる貸付種別の1回当たりの償還額の合計額を、毎月償還・ボーナス償還毎に記入すること。

表2 休業中の償還を猶予せず、毎月振り込んで償還する場合【直接共済組合に提出】

休業期間	自 令和 <u> </u> 年 <u> </u> 月 <u> </u> 日 至 令和 <u> </u> 年 <u> </u> 月 <u> </u> 日 (<u> </u> か月間 (始期及び終期の月を含める。))
納入通知書送付先 ※振込用紙は送付しません	☐ 申出人欄記載住所
	☐ その他の宛先 送付先住所 (〒 <u> </u>) 宛名 (<u> </u>) 連絡先電話番号 (<u> </u>)